

平成25年度第2回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市西部市民センター
- 2 開催日時 平成25年7月1日(月) 11:00~12:00
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階入札室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎(市長公室次長)
副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)
委員 木村 敏幸(環境部理事)
委員 貝森 敦子(健康福祉部次長)
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(事務局) 中央市民センター 館長 今 牧彦
主幹 相馬 利之
主査 成田 恵悦
 - (3) 制度所管課 市民政策課 主幹 福島 清裕
主事 田中 浩司
- 5 欠席者 増田 一 委員(企画財政部次長)
- 6 議題 応募要項等に係る審査
- 7 会議概要

初めに、市民政策課より、「指定管理者制度導入基本方針」の改訂内容について、以下のとおり説明があった。

選定基準の「管理について」へ「職員の雇用・労働条件の向上に努めているか」を追加し、応募者には「人件費等内訳書」を提出してもらうこと。

選定基準の「効率性」に関する配点を全体の配点の30%程度から20%程度に変更すること。

次に、配布資料に基づき、事務局(中央市民センター)より、募集要項・仕様書・選定基準・責任区分等を説明。

 - (1) 審議結果
応募要項等については、指摘された事項を修正した上で応募に当たること、全委員異議無く全会一致で承認された。
 - (2) 主な質疑応答
委員：ほかの全ての施設に関連するが、指定管理者候補者を審査する際に、市の求める水準、着眼点と照らし合わせて採点するので、採点の際に判断しやすい資料を準備していただきたい。
また、これもほかの全ての施設に関連するが、「同種の施設管理業務実績」

については、実績の有無だけではなく、実績の内容も審査できるような形にしていきたい。

市民政策課：検討させていただきたい。

委員：選定基準の追加になった項目の「職員の雇用・労働条件の向上に努めているか」とはどういうことを想定しているか。

市民政策課：応募者に「人件費等内訳書」を提出してもらい、それに記載された人件費単価、雇用形態等を市の積算する人件費単価等と比較し、判断したい。

委員：選定基準の「運営について」のdについて、「事業を計画することができるか」という表現は、「事業計画が適切か」などの表現のほうがふさわしいのではないか。また、利用促進の観点が必要なので、選定基準に利用促進策の具体性、現実性を評価する項目を追加してほしい。

事務局：ご意見のとおり修正する。

委員：仕様書の具体的な事業で「寿大学・大学院、女性大学・大学院」は事業計画を中央市民センターで行うのであれば、指定管理者の業務から外れるのではないか。

事務局：全市的に一定の水準で実施したいことから、計画を中央市民センター、実務を各市民センターの業務としているが、市民センターで開催していることから指定管理の業務と考えている。

委員：仕様書の施設及び設備の維持管理について、鍵だけでなく機械警備のカードも一体で管理することが必要ではないか。

事務局：一体のものと考えている。「鍵等」などとして表現したい。

委員：仕様書の事業計画書及び収支予算書で、事業計画を出す時期を指定する期日としているが、いつ頃か。

事務局：4月初めに可能な限り速やかに提出してもらおう。